

団体名	市川三郷町
会計名	上水道事業会計

公営企業債現在高

類型	a
----	---

() 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	1,159	1,127	1,085	1,043	999	1,184
実績(見込)値(B)	1,159	1,126	1,085	1,043	999	
乖離値(C) (A - B)	0	1	0	0	0	185
乖離率(D) (C / A)	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	15.6%

() 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
合計	-	-	-	-	-		

団体名	市川三郷町
会計名	上水道事業会計

累積欠損金比率

類型

C

()推移表

単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	108.7	117.6	133.1	149.6	129.5	99.1
実績(見込)値(B)	111.6	127.8	147.7	156.5	137.6	
乖離値(C) (A - B)	2.9	10.2	14.6	6.9	8.1	38.5
乖離率(D) (C / A)	-2.7%	-8.7%	-11.0%	-4.6%	-6.3%	-38.8%

()要因分析

(単位:百万円、%)

	計画最終年度(平成23年度)		再算定値
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	
分母(営業収益等)	156	157	157
分子(累積欠損金)	202	216	202
累積欠損金比率	129.5	137.6	128.7

分母悪化要因

(単位:百万円)

要因	影響額(百万円)	備考	やむを得ない事情
合計	-		

分子悪化要因

(単位:百万円)

年度	純損益		乖離値 (A-B)	乖離要因	やむを得ない 事情
	計画目標値(A)	実績見込値(B)			
平成19年度	32	38	6	税制改正による減価償却費の増	7
平成20年度	22	26	4	料金収入の減	22
平成21年度	21	25	4	料金収入の減	22
				減価償却費の増	
平成22年度	21	21	-		
平成23年度	0	0	-		
合計			14		

()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

平成21年度の使用料の計画目標値132百万円に対し、実績値123百万円で目標値の93.2%(9百万円)であったことが最大の要因である。
その理由として、給水人口が減少しており昨年1年間で60人0.6%(給水人口 H21:9,682人、H20:9,742人)の減となり、また、利用者の節水意識も高まっており、年間有収水量が18.05千 m^3 1.4%(年間有収水量 H21:1,308.22千 m^3 、H20:1,326.27千 m^3)の減となったことが主な要因である。

()改善に向けた取組及び今後の見通し

今後も、使用料の増加、支出の削減は見込めないため、平成23年度の料金改正により累積欠損金が増加しないよう収支の均衡を図る。
また、平成27年度の料金改正により累積欠損金の削減を図る。

()改善方針の進捗状況

・改善方針

1. 料金改定を平成23年度及び27年度の2回行い事業運営に必要な料金収入を確保する。平成23年度に12.5%の値上げを行い経常収支の均衡を図り、27年度に10.0%値上げをし累積欠損金の解消に向けて取り組む。
2. 使用料金の滞納整理は積極的に行うが、未納者については、年3回(8月、12月、2月)納期限を2週間と定めた督促状を発送する。そのうち4ヶ月以上の滞納者については、納期限5日後においても入金がないとき集金のため再度訪問し、その際入金の確約がない場合や不在で会うことができない場合には、1週間後に給水の停止を行うこととし、料金収入の増加に努める。

・進捗状況

1. 料金改定 : 平成23年度料金改定について、水道事業運営審議会において改善方針に沿った値上げ率で検討中。
2. 滞納整理 : 21年度は3回(8月、12月、2月)給水停止を伴う督促状を102名1,492,340円に発送し、86名1,199,160円が納入し、残る16名293,180円も分割納入の最中である。